

# 平成27・28年度 提言書

コミュニティ・スクールと地域づくり・人づくり  
～社会教育への新たな視点～



平成29年3月22日  
磐田市社会教育委員会



# コミュニティ・スクールと地域づくり・人づくり ～社会教育への新たな視点～

平成27・28年度 『磐田市社会教育委員会提言書』（概要版）

## 課題

- ① 地域住民の多くは「学校運営協議会」の存在を知らない  
コミュニティ・スクールの現状 = 地域から学校への一方的な支援
- ② 人口減少・地域社会の変貌・高度情報通信機器の普及  
→ 人間関係の希薄化 等の社会環境の大きな変化
- ③ 学校・家庭が抱える課題の複雑化・困難化（子どもの貧困・生育環境の多様化）
- ④ 地域の将来を担う人材育成不足
- ⑤ 学校を支援するボランティアの高齢化・固定化 → ボランティアの育成



## 今後の方向性

人は「人と人のつながり」の中で育つ

地域づくりは人づくり。人づくりは地域づくり

「地域」は、エリアではなく「人と人のつながり」「住民相互のコミュニケーションの総体」

交流センターを中心とした豊かな地域づくり  
及び地域住民の自立促進



学校と地域の連携・協働による  
地域づくり・人づくり

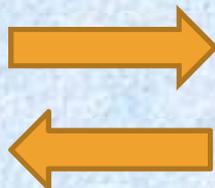
# 提言

- 「コミュニティスクール」と連携・協働する  
「地域学校協働本部」を交流センターに設置  
・ 「地域学校協働本部」の機能を「地域づくり協議会」等で担う

## 学校

- (コミュニティ・スクール)
- 学校運営協議会
  - コミュニティ・スクール・ディレクター

双方向の発信



## 地域

- (交流センター)
- 地域学校協働本部  
(地域づくり協議会)
  - 地域コーディネーター

- 「支援」から「連携・協働」へ  
・ 学校と地域で願いを共有  
・ 子どもも地域の担い手

- 地域への積極的な情報提供
- 地域行事等への参画

- 学校への積極的な関わり
- 中高校生等を主体とするイベント企画
- 住民相互の絆づくりの仕掛け

- 住民・NPO・企業等のネットワーク形成
- 地域づくりをとおして子どもも大人も成長（社会教育）

- 集う空間の確保と整備  
・ 学府の中に、子どもから高齢者まで自由に交流し学びあう場所(空間)の確保

- ボランティアの育成・確保  
・ ボランティアへの気軽な参加を促進  
・ ボランティア人材バンクの創設

## 「コミュニティ・スクールと地域づくり・人づくり」

### ～社会教育への新たな視点～

#### <はじめに>

磐田市社会教育委員会では、平成25・26年度に「地域の教育力向上を目指して～学校・家庭・地域の連携～」をテーマとして検討し、「学校・家庭・地域をつなぐ場づくり」「学校・家庭・地域をつなぐ人づくり」「学校・家庭・地域をつなぐ活動づくり」の3つの柱で提言をまとめた。

平成27・28年度は、この報告を踏まえて、磐田市が小中学校全校で推進しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）（以下、「CS」と略記）への取組が、人口減少が加速化し地域社会の在り方が大きく変容する中で、新しい地域づくりにつながることを期待し、「コミュニティ・スクールと地域づくり・人づくり～社会教育への新たな視点～」をテーマとして検討を重ねてきた。

この間、中央教育審議会や静岡県社会教育委員会の審議の動向から学びつつ、現在市内のCSに配置されているコミュニティ・スクール・ディレクター（以下、「CSD」と略記）や、先進的な取組をしている袋井市ともエサポーターズクラブ（学校支援地域本部）学校支援コーディネーターから、活動の現状及び課題について報告をいただいた。さらに、公民館に代わり設置が進められている交流センターの現状や活動状況についても学んだ。

ここに、二年間の検討内容を整理し、今後の磐田市におけるCSの運営及び地域づくり・人づくりの在り方について提言する。

## 1 磐田市の取組の現状と課題

### （1）小中一貫教育・コミュニティスクールへの取組と課題

磐田市では、平成25年度から学府（中学校区の小学校・中学校全体のこと）における9年間の小中一貫教育をとおして子どもを育てる取組を段階的に導入し、平成28年度以降すべての学府で小中一貫教育を実施している。また、CSについても、平成25年度から段階的に導入し、平成27年度以降、市内のすべての小中学校（平成28年度：小学校22校、中学校10校）をCSに指定している。

CSには学校運営協議会が設置されており、学校運営協議会は「教育委員会から任命された保護者や地域の皆さんが、一定の権限と責任をもって、学校運営の基本的な方針を承認することや、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決に参画する制度」（磐田市教育委員会HP）である。すなわち、学校をCSとして指定する趣旨は、保護者及び地域住民等が学校運営に参画することにより、学校、保護者、地域住民が相互の信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に努めることである。

今後は、CSの導入により、地域住民が学校教育に関わる頻度が増加し、学校運営の改善や児童生徒の健全育成が図られるばかりでなく、その結果、地域の教育力が向上し地域が変わる効果が期待されている。城山中学校で取り組んでいる腰ミノづくりは、児童生徒の伝統文化継承に貢献していると同時に地域の高齢者にとっての生きがいつくりにつながっている。子どもたちに教えることをとおして大人も成長することから、学校を拠点とした地域づくり・人づくりともいえる。

磐田市では、CSを推進するためCSDの配置を進めている。教員は、地域にどのような団体があり、どのような方々が地域に住んでいるかを把握していないことが多く、加えて定期的な異動もあることから地域の人材に精通したCSDの存在は極めて大きいといえる。

CSDは、例えば、学府合同避難訓練を赤十字、消防署、幼稚園等と連携して実施する際、各団体と役割等について連絡・調整を行っている。地域の方々が進んで学校支援ボランティアに参加することをとおして教員の負担を減らすことや、子どもたちが多くの人と接することにより刺激を受け成長することが期待されている。

課題としては、次のような事柄がある。

一つには、「学校運営協議会」は年3～4回程度開催されているが、学校運営協議会の存在や役割について知らない住民が多く、CSへの取組は必ずしも地域住民に浸透しているとはいえない。市内で活発に地域との連携による教育活動が行われている学校の一つである城山中学校の「よつばプロジェクト」の活動も広報が十分なされていないため地域に知られていないとの指摘がある。

二つ目には、「学校運営協議会」の委員が必ずしも学校の様子を理解しているとはいえないとの指摘もあり、「学校運営協議会」の活動をより実のあるものにするための委員構成の在り方が課題となっている。

三つ目は、「学校運営協議会」と国が整備を推奨している「地域学校協働本部」との関係をどのように構築していくかということである。仮に、交流センターに「地域学校協働本部」を設置した場合、小学校1校に対して交流センター1校であれば連携を取りやすいが、中学校は学区が広がるため、複数の交流センターと連携する必要がある。また、地域によっては、小学校1校に対して複数の交流センターが設置されているところもある。このように、連携の仕方が地域ごとに異なることが想定される。

## **(2) 地域社会の変貌と人間関係の希薄化**

学校・家庭・地域の連携による教育の重要性が指摘されて久しいが、学校と家庭が具体的な存在として把握しやすいのに対し、地域はやや漠然とした概念である。小中学校においては、通学区域が設定され、地理的にも一定のエリア（空間的なひろがり）として比較的地域をイメージしやすいが、高等学校の場合には通学区域が県下一円と定められていることもあり、学校にとっての地域がどのエリアを指すのかはあいまいである。

また、少子高齢化、人口減少社会の中で、既に高等学校については再編整備が進められているが、今後は、小学校・中学校においても同様の再編整備が避けられないと推測されることから、小学校区ではなく中学校区全体で地域社会を考えることが必要となる。こうした中で、20年後、30年後を見据えて地域や通学区域の在り方を考えていかなければならない状況に置かれている。

さらに、高度経済成長期以降の産業構造の急激な転換の中で、市街地はもとより周辺部において

も昼間は地域で過ごす人が少なくなり、全体的に地域社会の中での日常生活における人間関係は希薄化している。祭典や地域防災訓練等の特定の行事を除いては、人と人の関わりやつながりが弱くなっているといえる。

しかしながら、人と人がつながる中で子どもたちが成長していくことが期待されることから、子ども同士のつながり、教師同士のつながり、学校と地域とのつながりを重視した教育を推進していくことが課題であり、CSへの取組と地域づくり・人づくりを一体のものとして捉える必要がある。

### **(3) 経済社会の変容と求められる家庭教育支援**

我が国では、近年、経済格差が拡大傾向にあり、相対的貧困率が16%を超えている。また、これに伴い、子どもの貧困率や就学援助率も高まっており、子どもの6人に1人が貧困状態にあるなど、子どもを取り囲む環境は深刻化しつつある。また、経済的な要因に加え様々な要因により、子どもの教育に十分な力を注ぐことが困難となっている家庭も少なくなく、家庭教育への支援が課題となっている。

こうした状況を踏まえ、学校側から家庭教育の在り方について支援の手を差し延べることが求められるが、教員の多忙化が指摘されるとともに、家庭が抱える課題が複雑多岐にわたる状況においては、教員だけで家庭教育を支援することは容易ではない。学校と学校運営協議会、交流センター等の連携による家庭教育支援が期待されている。

### **(4) 地域づくりに向けた交流センター及び地域づくり協議会の現状と課題**

磐田市では、公民館の交流センター化が進められている。これまで公民館が担っていた生涯学習機能、社会教育機能に加え、地域の福祉的な機能も担うことになるため、交流センターでは、それぞれの地域の実情や課題を踏まえつつ、人と人との絆を復活し豊かな地域づくりに向けた取組が始まろうとしている。

積極的な取組をしている交流センターの一つである竜洋交流センターでは、センター長がリーダーシップを発揮し、地域を担う住民の自立促進を促すことを大きな目的とし、それを達成するための具体的な目標として、地域を1つにすること、新たな交流を生み出すこと、大人が輝くことを掲げ、地域住民参加型イベントを仕掛ける取組を行っている。その際、地域づくりの楽しさを味わっていただくことに留意しているという。具体的には、中学生や若者を夏祭り等のイベントの中心的な担い手として参画させ、大人が彼らを支援している。住民交流の促進、絆の再構築、地域課題の解決を目指す注目すべき取組であり、今後の地域づくりの参考となる。

現在の地域づくり協議会は、地域づくりに関わる各種団体の活動の整理統合を図り組織化が進みつつあるが、新たな課題に対応する取組はこれからである。竜洋交流センターでは、関係地域の団体を知る、団体の課題を共有する、将来の夢を共有することをねらいとして地域づくり協議会を運営しようとしている。地域づくり協議会は、学校と連携する地域の主要な主体となり、地域の人的資源を有機的に結合し活力ある組織となることが期待されている。

### **(5) 先進地域の取組の現状と課題**

袋井市立袋井北小学校は、平成21年度に学校支援地域本部を設置し、①子どもと接する時間の

確保、②地域の教育力の活用、③学校開放を活動の理念として、「ともえサポーターズクラブ」の活動を展開している。

住民が学校支援のボランティア活動に参加し学校の応援団をつくることを目標にしているが、勤務形態が多様化し定年後も働き続けている方が増加しつつあるなどの実態を踏まえ、無理のないように参加することを大事にしている。参加者からは、学校支援活動をとおして「子どもと一緒に楽しい、元気をもらったなどやりがいがある」「学校を知ることができた」「新しい仲間づくりにつながった」などの感想が寄せられている。また、地域住民が学校へ行くことにより、子どもも見守られている感覚が出ている。保護者の意識も自分のことだけ・人任せから、地域みんなで子どもを育てる意識へと少し変わってきたという報告がある。

今後の課題としては、点（ともえ）の活動を、多くの団体と一緒に活動することにより、面の活動へと発展させていくこと、現状では学校からの要望に地域が応えるのみになっているため、双方向の情報発信ができるようにすること、さらには、保護者会員の確保や高齢化に伴い、会員の世代交代を進めていくこと等が挙げられている。

## 2 国等の施策の動向

### (1) 第二期教育振興基本計画

平成25年6月に閣議決定された「第二期教育振興基本計画」において、4つの教育行政の基本的方向性が示された。「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する有能な人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」、そして「絆づくりと活力あるコミュニティ形成」の4つである。「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」には、「社会が人を育み、人が社会をつくる好循環」が副題として添えられている。

平成27年12月21日、中央教育審議会は「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（以下、「中教審答申」）を答申した。この中で、地域と学校の協働により子どもを育成することや、地域住民が任意で参加できる、ゆるやかな体制づくりが重要であるとし、これまでの「学校支援地域本部」に替えて、「地域学校協働本部」の設置を推奨している。

また、中教審答申の中では、よりよい社会を創るという目標を学校と社会で共有することが必要であるとして、校長が編成する教育課程が「社会に開かれた教育課程」であることを求めている。

### (2) 静岡県社会教育委員会の検討内容

第34期静岡県社会教育委員会報告「学校を支える地域と社会教育」（平成28年8月23日）（以下、「報告書」）において、「学校を地域における学びと交流の拠点として連携・協働することで、地域の教育力が高まり、地域社会が豊かになるという可能性を改めて感じた」（報告書）としている。

報告書では、子ども会・地域スポーツクラブ等の子どもたちの育ちに関わる社会教育活動は「子どもや家庭、地域を支え、間接的に学校を支えている」として、社会教育を「間接的学校支援」と再定義している。また、地域に支援された子どもたちが、やがて地域を支援する側で活躍するという循環が大切であるとしている。

### 3 磐田市におけるCSへの取組と地域づくり・人づくり

#### (1) 基本的な考え方

学校は、次代を担う有意な人材を育成するという教育の営みの中心的な役割を果たしてきた。また、今後も、そのことは変わらない。しかしながら、社会の在り方が大きく変容する中で、学校の力だけで子どもを育てることは困難となっており、学校・家庭・地域の協働により子どもたちを育てていくことが益々求められている。「学校や社会は子どもたちの未来のためにある」ことを忘れてはならない。

CSの趣旨は、保護者及び地域住民等が学校運営に参画することにより、学校、保護者、地域住民が相互の信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に努めることであり、そのことをとおして、地域住民が学校教育に関わる頻度が増加し、地域の教育力が向上することが期待されている。すべての小・中学校をCSとして指定している磐田市は、CSへの取組をとおして地域が育ち、地域を担う子どもたちが育つことを願っているといえる。

子どもたちは、抛り所となる居場所（心の居場所・活動場所）が多いほど社会性が培われる。また、元来、人は人との「つながり」の中で成長していくものであり、人との出会いとより良い環境が人を育てることから、子どもたちのために質の高い学校教育と、より良い地域社会が整備されていなければならない。そうした意味で、学校教育の充実とともに地域づくりが重要となる。

その際、地域づくりの主人公は地域住民であり、子ども自身も地域の一員であることを忘れてはならない。子どもたちはやがては地域を担う大人となることが期待されているのである。従って、地域づくりは人づくりであり、人づくりは地域づくりであるといえる。

#### (2) 新しい社会教育の考え方

本格的な高齢社会を迎え、定年退職された方々が交流センターや民間のカルチャーセンター等の文化講座や趣味の講座等に参加し、熱心に教養を高め知的好奇心を満たしている。このほか、地域において、子ども会やスポーツ少年団の活動等、子どもの成長・発達に関わる様々な社会教育活動が展開されている。このように、豊かな人生を送るため社会教育の充実が一層求められている。

今後の社会教育には、こうした取組に加えて、地域住民がこれからの地域社会の在り方を考えるとともに、次世代の育成のために永年培ってきた知識・技能を活用していく機会を創出する役割が期待されている。新たな社会を構想し、地域の方々と一緒に創っていくということ自体が学びであり、協働的な学びが新しい社会教育の場であるといえる。

学校教育は、『学習指導要領』により教育内容や授業時数等が厳格に定められており、いわば意図的、計画的に行われている教育活動である。したがって、教育内容も限定的であるのに対して、社会教育は、『学習指導要領』に相当するものがなく、大人や子どもが学校外の場で、伝統文化の継承やスポーツ等の様々な活動をとおして学び成長していくという側面を持っている。その内容も時間数も特に定めはなく、いつでもどこでも誰でも学びたい時に学ぶことができるなどの、自由度の高さに社会教育の大きな特色がある。

地域と学校との連携による活動をとおして、子どもたちと地域住民がコミュニケーションを図ることは、子どもたちに加えて参加する大人たちも学び成長するという意味で社会教育の根幹に通じるといえる。

ところで、地域社会における人と人とのつながりが希薄化する中で、地域とは何かが変わって問われる状況にある。エリアとしての地域はあっても、人々の間のつながりは希薄であり、地域の力で子どもを教育するといっても、どこかあいまいである。現代社会においては、地域は、もはや人々が一定の地理的なエリアに住んでいるというだけでは、必ずしも子どもを育てる力を備えているとはいえず、子どもたちを様々な文化活動や地域の活動に参加させ育てていくためには、子どもたちに働きかける大人の側につながりがなければならない。このように、地域とは、住民相互のつながりであり、いわば、住民相互のコミュニケーションの総体であるといってもよい。地域づくりは人と人とのつながりづくりである。

こうしたことから、交流センターや学校では、地域住民が持っている知識・技能等を人と人とのつながりづくりに生かす方策や仕掛けを考えていくことが必要となる。そうした仕掛けが社会教育の営みであるといえる。

### **(3) 地域づくり・人づくりに向けた具体的な取組**

#### **ア 「地域学校協働本部」の設置と「地域づくり協議会」**

文部科学省は、学校の窓口として校内に「地域連携担当職員」を置き、小学校区に「地域学校協働本部」を設置することをモデルとして示している。磐田市においても、「地域学校協働本部」を小学校区単位で設置することを基本としつつ、地域の実情に応じて、多様な在り方を検討することが望ましい。いずれにしても、CSと「地域学校協働本部」は車でいえば両輪であり、両者の協働により子どもたちを育て、地域づくりを推進することが必要である。

「地域学校協働本部」は、当面は、交流センターの「地域づくり協議会」に、その機能を持たせることが考えられる。そして、「地域学校協働本部」には、「地域コーディネーター」を配置することが望ましい。「地域づくり協議会」が「地域学校協働本部」の役割を果たすためには、その構成員が地域の次代を担う子ども・若者たちの成長に関心を持ち、地域のコミュニティ・スクールと絶えず協働していく姿勢を持つことが大切である。そうした観点から「地域づくり協議会」の構成員を検討することが重要といえる。

#### **イ 地域と学校 ～支援から連携・協働へ～**

これまで、地域と学校の関係は、学校が環境整備のために地域住民に奉仕活動を依頼する、キャリア教育の講師の派遣を地域に依頼するといったような、いわば学校から地域に何かを依頼し、地域が学校を支援するという一方通行の関係であった。

今後は、地域が抱えている課題や要望を学校に持ち込み、学校と地域が双方向で連携・協働しながら、地域づくり、伝統文化の継承、更には地域課題の解決などを進めていくことが求められる。学校は、地域の将来を担う人材を育てていくことが期待されているといえる。子どもも地域社会の一員であることから、地域住民と学校が課題意識を共有し、どのような地域を創っていくのか、子どもに対してどのような資質を育むのかということについて目標を共有し、地域社会のいろいろな団体と学校が連携・協働して活動することが大切である。そして、定期的に活動を振り返り、評価結果も共有することが必要である。

このように、地域と学校の関係は、支援から連携・協働の時代へと変わっていかなくてはならな

い。これまでの学校支援地域本部は、ボランティアが個々に活動し学校を支援していた。これからは、支援（一方通行）ではなく、連携・協働（双方向、対等）がキーワードとなる。学校も子どもも地域づくりに関わり、地域活動に主体的に参加することが大切である。地域の資産を教育に活かすとともに、子どもたちが地域づくりに貢献するという考え方が重要になる。学校が地域の思いや願いを受け止め協働することが重要であり、地域行事や防災活動等への児童生徒の参加要請等があった場合には、可能な限り協力したい。地域行事に参加する体験は、早い段階からその機会を設けることが望ましい。

なお、近年、中高一貫教育校など新しいタイプの公立学校や私立中学校に通う生徒もいるなど、学校選択の幅が拡大しており、必ずしも地元の公立学校に通う生徒ばかりではない。そうした生徒たちと地域の関わりについても留意したい。

「地域学校協働本部」とCSとの連携・協働による活動としては、次のような取組が考えられる。

- ・キャリア教育（講師派遣・受入先企業等の開拓）
- ・防災訓練（学校における防災訓練への地域住民の参加、地域防災訓練への児童・生徒の参加）
- ・地域の伝統行事（祭典等）に関する知識・技能の伝承
- ・地域の夏祭りへの児童・生徒の参画
- ・野外活動、自然体験活動への児童・生徒の参加

## ウ 「CSD」「地域コーディネーター」等の配置及び育成

「CSD」及び「地域コーディネーター」の配置形態は、学府、すなわち、市内各地域の実情を踏まえて多様であってよい。

「CSD」は、原則として小学校区ごとに一人ずつ配置することが望ましいが、中学校区に一人配置し複数の小学校のCSDを実質的に兼務する地域があってもよい。なお、「CSD」を複数配置し、コーディネーターのほかにサブコーディネーター等として活動することも考えられる。複数の「CSD」がいれば、サブコーディネーターがやがて「CSD」となり、活動の継続性の点でも望ましいといえる。

交流センターには、地域の実情に精通し文化団体・ボランティア団体・企業等の各種団体をコーディネートしていく「地域コーディネーター」を是非とも配置したい。「地域コーディネーター」が「CSD」を兼ねて仕事ができると学校と地域が一層緊密につながると考えられるが、現状では、両方兼ねることができる人材は少ない。今後は、地域づくり協議会の構成員等が「地域コーディネーター」として育ってくるのが期待される。

## エ 地域の中にネットワークを

地域学校協働本部がコーディネートする様々な事業に関係地域の住民のほか、各種団体、企業等が取り組むことにより、地域の中にネットワークが形成され、学校に関わっていく形ができれば地域づくりにつながる。地域づくり・人づくりの鍵は地域の中のネットワークを強化していくことである。今後、地域の中に時間的にゆとりのある方々が増えてくるので、多くの方々に様々な場所で活躍していただく機会を用意することが重要である。

## オ ボランティアの育成

学校と協働するのは、豊富な経験や知識を有し、時間的にもゆとりのある高齢者ボランティアが中心となる傾向がある。今後は、中高校生や勤労青年などの若い人たちがボランティアとして積極的に参加することをとおして社会的な視野を拡大するとともに、自己有用観、自己肯定観を高めることも期待される。

学校と関わるボランティアを地域で増やしていくためには、学校支援ボランティアとして活動していただける方の人材バンクを作成する、交流センターだよりで参加を呼び掛ける、経験された方々が友人・知人を口コミで誘うなどの方法が考えられる。

ところで、ボランティア活動は、無理があると継続することが困難となる。袋井北小学校の学校支援地域本部の活動は、「いい（よい）加減、無理しない」を基本な考え方としており、このような自然体のやり方が長続きすると考えられる。また、保護者の中には、一般的に自分に関わることしか興味をもたない、動かないという傾向があるが、今後は、自分の子どもだけでなく、みんなに手を差し伸べるような公共性を重んじる地域でありたい。出来る限り多くの地域住民が学校の教育活動に関わることが望ましく、男性の中にも地域で活躍したい人は多い。豊富な社会経験を持つ男性は貴重な人財であり地域活性化に大いに貢献できるであろう。

このほか、NPO（非営利組織）を活用していくことも考えてよい。NPOとの協働を進めるためには、まずもって学校や教育委員会がNPOと協働するという意識を持つことが必要である。

昼間に活動に参加することができるボランティアは様々な団体に所属していることが多く、人脈も豊富であるので、人と人とのネットワーク、団体同士のネットワーク、人と団体とのネットワークを強化する上で大きな役割を果たすことに十分留意したい。

いずれにしろ、地域で子どもを支えることは重要なことであり、学校の中にボランティアを上手にコーディネートできる体制が必要であり、「地域連携担当職員」（「中教審答申」）が重要な役割を果たすことになる。中長期的には、授業がある平日の昼にボランティアが参加しやすい社会的システムが整備されるとよい。

## カ 学校から地域への積極的な情報提供

保護者から、「学校が従前より情報を提供してくれるようになった」という声が聴かれる。学校は、地域に対して可能な限り学校の実情について情報提供をしたい。情報提供することにより、学校と地域住民のネットワークづくりにつながる。学校は、環境整備・通学上の安全確保・児童生徒の学習支援等、様々なボランティアを必要としているが、そうした要望を地域に積極的に発信していくことが大切であり、そのことにより学校のことを気に掛ける方々が増えてくる。また、時には、児童生徒の生活指導等で困っている場合には、学校は困っているということを地域に伝えるとよい。多くの人が子どもたちに関わることで、子どもたちが豊かに成長することができる。

学校からの情報発信に加え、CSDや地域ディレクターが関係校の管理職や地域連携担当職員と接する中で、学校が抱えている課題や要望を把握することも考えられる。

なお、学校運営協議会への出席者は自治会等の代表者であるが、出席者がその組織に活動内容等を伝えていかないと代表者のみしか知らないことになってしまうことにも留意したい。

## キ 学校運営協議会の活性化

学校運営協議会の運営が形式化しているという指摘がある。運営委員は自治会長等、地域を代表する方々に依頼していることが多いが、そうした方々は必ずしも学校の実情を知っている人ばかりではない。学校支援の各種ボランティア等で学校に関わっている人が運営委員になれば、学校の実情を把握しているため意見を述べるができることから、運営委員の選出にあたっては、こうした観点にも留意したい。

学校運営協議会の運営委員には、自治会長や教育関係者のほか各種団体の関係者が参画することが望ましく、幅広く門戸を開くことが重要である。多文化共生は磐田市における地域づくり・人づくりにおいて重要なテーマであり、地域で暮らす様々な人々の融合した文化が21世紀の地域社会を創っていくことに十分留意したい。また、課題解決に加え、地域の夢の実現に向け積極的に活動する人材の配置についても考慮したい。このように、学校運営協議会の構成メンバーは地域の実情に応じて柔軟であってよい。

## ク 地域住民への周知

学校運営協議会の活動内容や地域住民による学校支援の様々な活動の様子を、地域住民に積極的に広報していくことが大切である。

今後、「地域学校協働本部」を設置していく場合には、活動の趣旨や内容等を地域に周知し、地域住民に活動の意義や地域が抱えている課題、活動内容等を十分に理解していただくことが大切である。「地域学校協働本部」の活動には、交流センターを中心に地域全体で取り組む体制が必要である。

その際、ボランティア活動等に参加する方々が自らの意思で活動することを尊重し、地域の方々が持っている力を自然な形で生かすことが大切である。若者から高齢者に至るまで、あらゆる年齢層の方々が子どもたちの成長・発達に関わることで生きがいを感じていくことが重要である。

## ケ 集う空間の確保・整備

今後は学府の中に子どもから高齢者まで自由に集う場所（空間）が必要である。交流センター、学校の空き教室、さらには空き家や空き店舗もそうした場所になり得るであろう。そこは学校教育とは異なる育ちの場となり、子どもから高齢者に至るまで、あらゆる年齢層の方々が自由に交流し学びあう関係が形成され、正に子どもにとっても大人にとっても「社会教育」の場となるであろう。

学校は公共施設であり、防災・スポーツ・子育てなど、いろいろな機能を担っている。学校の中に地域住民が自由に入出入りすることができる場所があれば、地域住民にとって学校がより身近な場所となると考えられる。今後は、交流センターと学校を併設する地域があってよい。

## コ 交流センターに期待される役割

各地域の交流センターには「地域づくり協議会」が置かれ、学校との協働により、地域づくり・人づくりを推進していくことが期待される。大切なことは、交流センターが地域と学校をコーディネートし、地域づくり・人づくりを推進していくという思いを持つことである。また、交流センターには、地域の住民が支えあいながら豊かな生活を送る地域福祉の実現という役割が期待されていることにも留意したい。

こうした中で、一部の交流センターでは、地域住民の交流を促進することをとおして絆を再構築するとともに、地域課題の解決に取り組む動きが始まっている。今後は、中学生や高校生、勤労青年が主体となって企画・運営するイベントを増やし、そこに大人が関わっていく仕掛けを一層心がけたい。その際、参加するボランティアの方々に、地域が抱えている課題についてもきちんと伝えていくことが大切である。また、地域づくりは楽しいと思える体験となることが重要であり、そこに、動的な社会教育の場が生み出されるといえる。

既に述べたように、学校と交流センターは地域づくり・人づくりの両輪であり、両者の橋渡しをする「地域コーディネーター」を育成していくことも交流センターの重要な役割である。

交流センターにおける活動の例としては、次のようなものが考えられる。

- ・地域住民による通学合宿の企画・運営（中高校生・大学生等の参加）
- ・中高校生・勤労青年等による夏祭り等各種イベントの企画・運営
- ・小中学生の絵画作品等の展示

## 磐田市社会教育委員会活動経過

平成 27 年度

回	期 日	内 容
第 1 回	7 月 1 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状交付</li> <li>・ 教育長講話 「将来を見据えた学府一体化構想（未来に向けた地域づくり・コミュニティづくり）」</li> <li>・ 今期のテーマについて協議</li> </ul>
第 2 回	8 月 3 1 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「コミュニティ・スクールについて」 学校教育課</li> <li>・ 意見交換</li> </ul>
第 3 回	1 1 月 3 0 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「CSディレクターについて」 木村CSディレクター</li> <li>・ 意見交換</li> </ul>
第 4 回	1 月 2 8 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「学校支援地域本部ともえサポーターズについて」 袋井北小 中山学校支援コーディネーター</li> <li>・ 意見交換</li> </ul>
第 5 回	3 月 2 2 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員による協議（今年度の振り返りと課題）</li> </ul>

平成 28 年度

回	期 日	内 容
第 1 回	6 月 8 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状交付、27年度の協議内容の確認</li> <li>・ 「地域づくり協議会、交流センターについて」 自治振興課</li> <li>・ 意見交換</li> </ul>
第 2 回	8 月 1 7 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今期の具体的な提言の方向（柱）決定</li> </ul>
第 3 回	1 1 月 4 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「交流センターの現状と目指すもの」 竜洋交流センター</li> <li>・ 意見交換</li> <li>・ 委員による協議（今期の提言内容協議）</li> </ul>
研修会	1 月 3 0 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育員会連絡協議会西部地区研修会 「学校・家庭・地域の連携・協働について ～大人も子供も一緒に学ぶ～」 竹原和泉先生</li> </ul>
第 4 回	2 月 2 1 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員による協議（今期の提言内容協議）</li> </ul>
第 5 回	3 月 1 3 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員による協議（今期の提言について 最終）</li> </ul>

## 磐田市社会教育委員会委員名簿

(任期：平成27年6月1日から平成29年5月31日まで)

	氏 名	職 名	備 考
1	山本 敏治	豊田中学校校長	27年度
	倉島 茂見		28年度
2	大石 昌利	磐田農業高等学校校長	
3	浅羽 浩	静岡産業大学経営学部教授	委員長
4	鈴木 正善	磐田市文化協会会長（顧問）	
5	寺田 廣之	NPO 法人磐田市体育協会副会長	
6	太田 好洋	磐田市PTA連絡協議会代表	27年度
	松浦 保仁		28年度
7	鈴木 薫	磐田市子ども会育成者連合会会長	
8	三輪 邦子	NPO 法人磐田まちづくりネットワーク代表理事	副委員長
9	絹村 和弘	磐田市議会議員	
10	平野 君男	磐田市民生委員児童委員協議会理事	～28年11月
	松下 悦郎		28年12月～

\*オブザーバー 教育委員会学校教育課長、竜洋交流センター長

\*事務局 市民部市民活動推進課

